

令和7年度しがCO₂ネットゼロみらい賞表彰実施要領

1 目的

この要領は、しがCO₂ネットゼロみらい賞表彰要綱に基づき、CO₂ネットゼロの推進に関する優れた取組を行った者を表彰するに当たっての必要事項を定める。

2 対象部門

表彰の対象は下記の3部門とする。

(1) 先進導入・実践部門

事業活動において先進的な設備の導入や創意工夫を凝らした省エネの実践等により、CO₂の排出を削減する取組

(2) 製品・サービス部門

社会全体のCO₂排出量削減に貢献する県内発の製品・サービス（商品化されていないもの、技術を含む）の開発

(3) 地域づくり部門

CO₂ネットゼロ社会づくりを推進するための、事業者※、個人、団体などが行う環境学習・普及啓発等の取組（※（2）製品・サービス部門（事業活動）として行う取組ではなくCSRの取組に限る）

3 表彰の対象

応募書の提出があった事業者、個人、団体のうち、CO₂ネットゼロの推進に関する取組が他の模範となる特に優れた取組であると認められるもの。

4 応募対象

別に定める「令和7年度しがCO₂ネットゼロみらい賞募集要項」による。

5 審査方法

県が設置した「しがCO₂ネットゼロみらい賞審査会」において審査を行う。

6 評価基準

CO₂ネットゼロの推進に関する取組の内容について、部門ごとに以下の評価基準により審査を行い、受賞者を選定する。

なお、過去に同賞および「滋賀県低炭素社会づくり賞」、「しが発低炭素ブランド認定」の受賞・認定歴がある者については、前回の受賞・認定内容以外の取組を審査の対象とする。

(1) 先進導入・実践部門

評価基準	評価基準の内容
① 削減効果	CO ₂ の排出削減量・エネルギー使用削減量・原単位の改善量およびその根拠について評価する。
② 独自性・先進性	取組や導入が他にない新しいものであるか、取組や導入した設備の運用に創意工夫がみられるか、また、それらによりCO ₂ の排出削減につながった実績等について評価する。
③ 全社的な取組状況	一部の部署だけでなく、組織的・全社的に取り組んでいるかについて評価する。
④ 持続性	一時的な取組ではなく、日常的・継続的に取り組んでいるか、また今後も取り組んでいけるかについて評価する。
⑤ 汎用性・波及性	取組等が他の事業所等に今後広く普及する可能性があるか等について評価する。

(2) 製品・サービス部門

評価基準	評価基準の内容
① 削減効果・貢献度	CO ₂ の排出削減量の大きさ、算定の過程および算定結果の妥当性や数値の透明性について評価する。
② 独自性・先進性	製品やサービス、技術が他にない新しいものであるか、創意工夫がみられるか、また、それらによるCO ₂ の排出削減の貢献量について評価する。
③ 全社的な取組状況	一部の部署だけでなく、組織的・全社的に取り組んでいるかについて評価する。
④ 持続性	一時的なものではなく、持続性・将来性があるかについて評価する。
⑤ 汎用性・波及性	製品やサービス、技術が今後広く普及する可能性があるか等について評価する。

(3) 地域づくり部門

評価基準	評価基準の内容
① CO ₂ ネットゼロ社会づくりへの貢献度	CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けて、貢献した実績、またはどのように貢献するか等について評価する。
② 独自性・先進性	課題や目標の達成に向けて、独自性のある取組か、他に先駆けた取組かどうかについて評価する。
③ 持続性	一過性の活動ではなく、継続的に取り組んでいる、または継続的な取組になることが期待されるか等について評価する。
④ 汎用性・波及性	今後同様の取組が他の地域や団体に広く波及する可能性があるか等について評価する。
⑤ 連携・協働	様々な地域の主体と連携し、多くの人々の参画を得ながら取り組んでいるか等について評価する。

7 審査結果の通知

受賞者に文書で通知する。

8 表彰方法

受賞者には滋賀県知事名の賞状等を授与する。

9 表彰の実施時期等

受賞者の公表および表彰は令和8年2月頃の予定とする。

10 その他

CO₂ネットゼロの推進に関する優れた取組の水平展開を図るため、県ホームページ等を通じて受賞者の取組や製品を紹介する。